ペット（犬・猫）の飼育についてのお願い!!

最近、ペット（犬・猫）の飼い方についての苦情が多数寄せられています。
ペットを飼うときは、最後まで責任と愛情をもって飼いましょう。

1．犬の散歩等の際に出たフンの処理は、飼い主がきちんと処理してください。
（散歩の際は、フンを処理できる袋等を持ち歩きましょう。）
フンを捨てた場合、廃棄物処理法により罰則及び罰金が課せられます。
2．犬は必ずつないで飼育してください。（夜間に放す事のないようにお願いします。）
3．犬舎のまわりは清潔にし，首輪、クサリ等をいつも点検し、放れることのないように飼育してください。
4．飼い主の家族以外の人たちが、犬に近寄らないように注意して、事故のないように飼育してください。
5．飼い犬がいなくなった場合は、速やかに役場か交番に届け出るようにしてください。
6．飼い猫は、病気の感染や不慮の事故等を防止するため、家の中で飼育するようにし、野良猫には、えさを与えないでください。 ※野良猫にえさを与えた場合は飼い主とみなされます。
7．飼い猫は、みだりに繁殖することを防止するために、不妊措置等を講じてください。

【お問い合わせ先】町民課生活環境係　☎2－2453

野生動物への無責任なエサやりは迷惑です

餌付けなどで人に慣れた野生動物は、その場所から離れなくなり、
人と野生動物双方にとって様々な問題が生じます。
野生動物への無責任なエサやりは絶対にやめましょう。

■野生動物への影響

・自分でエサをとれなくなり、人が与える食物に依存します。
・生息数が増え、生態系のバランスを乱します。
・人工的なエサを接種することで病気にかかりやすくなります。
・・密集することで感染症のリスクが高まります。

■人への影響

・人への警戒心が低下した野生動物に接近されます。
・糞尿、毛、エサの食べ残し、ごみ袋を破るなどにより悪臭が発生します。
・花壇や植木を荒らしたり、洗濯ものを汚したりするなどの被害が発生します。
・建屋に入り込んだり、中のものを荒らしたりするなどの被害が発生します。
・夜間や発情期の鳴き声が騒音問題になります。
・不衛生になり健康被害が生じる恐れがあります。

【お問い合わせ先】産業振興課　☎2－2455

キツネ

タヌキ

アライグマ

カラス